

「地域共生社会」実現の課題について考える

シンポジスト

大竹 宏和 豊島区民社会福祉協議会
西岡 修 白十字会白十字ホーム
岩上 洋一 NPO 法人じりつ

指定発言

高瀬 顕功 地域構想研究所

豊島区の地域福祉実践

大竹 宏和

要旨 本来、人が多い都市部は様々な人生を受け止められるコミュニティがあるはずなのに、何故か共生社会と裏腹の生きにくい社会の一面も抱える。

喜怒哀楽を共有し、励まし合う、またそっと受け止めて寄り添うまちづくりは可能なのか。

そのまちの住民、企業、学生、そして行政等々が折り合う社会づくりが、「地域共生」の大切な視点と考える。社会福祉協議会（社協）はまさにこうした社会資源をつなげ、折り合う社会づくりのコーディネーターではないか。

豊島区民社協は「地域共生社会」をどうとらえて推進、実践しているか、まだ志半ばであるが、その取り組みを報告したい。

私たち福祉を実践する立場として、地域を「共生社会」にしていこうという動きは十分理解できる理念である。

何故ならば、近頃の生活課題はあまりにも深刻化してから顕在化する事例が多いからである。

その顕在化した都市部の課題は、生活困窮状態や8050問題、虐待やDV、介護・育児の限界やダブルケアの問題、住まいが見つからない、深刻な心身の状況を認識していない人、家族の手当・年金だけでは暮らしていけず借金を抱えてしまう人、家族に何らかの疾患や障がいがあることで医療費等が恒常的にかかり生活を圧迫している家族、社会への不満等、様々である。

もちろん事態が深刻になると行政や公的機関の支援が最初に必要となる場合が大半であるが、心身の低下がおきて介入拒否や事態が深刻になっている事例は本人や家族との信頼関係を構築するまで時間を要する場合が多い。

もう少し、近隣同士のつながりから、深刻になる前の状態で発見や声掛けができなかったか。

豊島区全体の町会の加入率も約50%とけて高くない中で、互いに暮らし合う町で悩みや不安を抱えたら、自分自身で悩まず、身近に信頼できる人にほやいてほしい。しかし同時にそうした不安や気持ちを受容できる地域社会の意識も高めていかねばならない。

◇住民29万人、昼間は約42万人

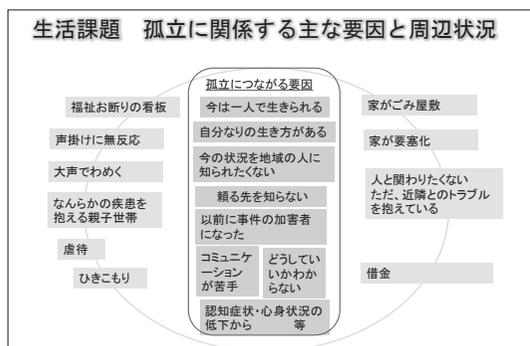
人口密度第一位の超過密都市「豊島区」。幹線道路沿いはマンション、商業ビルが立ち並ぶが、その裏手に行くと個人の住宅やアパートが軒を連ねる。そこには子どもから高齢者、また外国人、学生、会社員等が織りなし、住民票上の人口は約29万人であるが、昼間人口は約42万人になる町になる。



資料 1

◇個人の生活課題は、地域の中で起きている一つの課題でもある

様々な生活課題がある中で、孤立に関係する主な要因と周辺状況（資料2）の通り整理してみた。



資料 2

孤立につながる要因を紐解くと、いくつかの要因が考察できる。

「自分なりの生き方がある」は、孤独は人生の

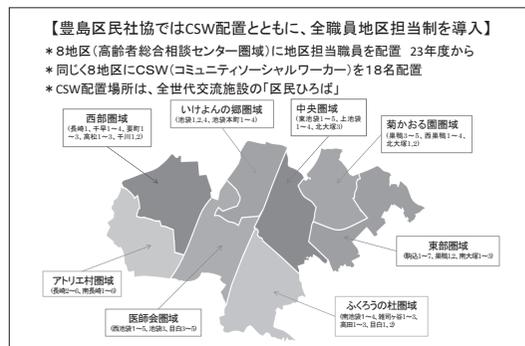
過程において必要という認識を持ち、災害や不測の事態が生じた際には、つながりあう側面は否定しない人たちがいる。

また、「今の状況を地域の人に知られたくない」は、一例として今まで安心した生活を送っていたが、家族内で離職や病気等が生じて、今までの生活が脅かされる事態になった、またはなる恐れがあるが、今の時点では、本人自身、また家族としてのプライドを守りたくて、このような思いにつながっていることがある。また自身が心身状況の悪化から他人に伝えることができない事例も存在する。

こうした要因から、家がゴミであふれている、ひきこもりや8050問題、声掛けに無反応等の周辺状況がみえる。

私たちは何をなすべきなのか。地域共生社会の視点で平成21年度から徐々に取り組みを始めた豊島区民社会福祉協議会（以下、豊島社協）の事業活動を報告したい。

◇豊島におけるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の基本的役割



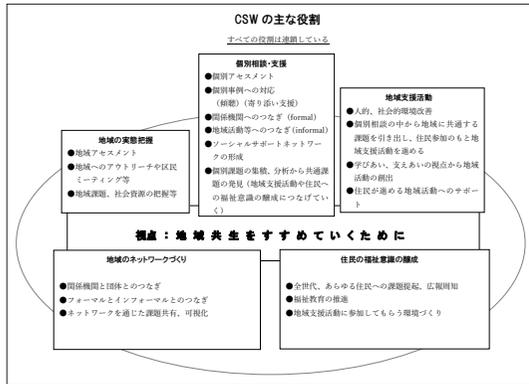
資料 3

その一つがコミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW）の事業活動である。多問題を抱えた人々や潜在化しやすい家族への対応、関係機関や地域活動団体のネットワークの構築、地域の福祉醸成等を進めていくことを視野にCSWを平成21年度より配置、各包括圏域8地区内にある「地域区民ひろば」に各2名以上の配置を行っている。

現在全8地区に18名の体制をつくっている。

また、8地区に全職員を割り振り、地域の住民や学校、地域団体、企業の誰もが参加できる「区民ミーティング」の仕切りや各地域団体等が行っている行事活動に参加し、地域アセスメントの一環として生のコミュニティに触れる機会をつくっている。

豊島のCSWの主な役割は（資料4）のとおりである。



資料4 CSWの主な役割

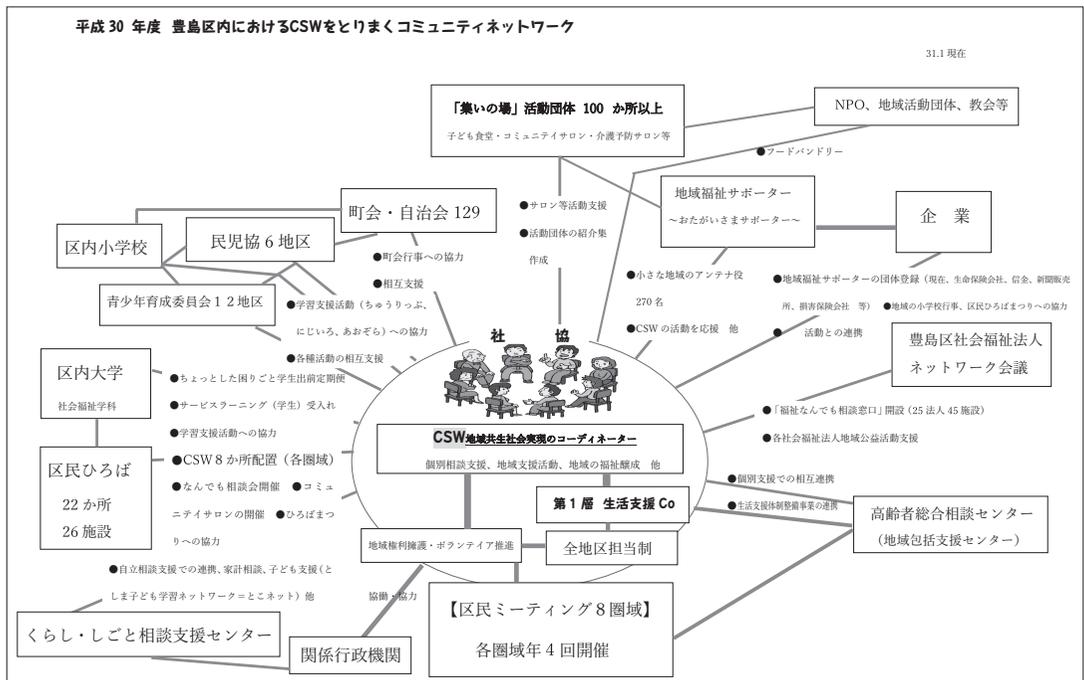
CSWは特定の分野に限定しない。「子どもから高齢者までの身近な暮らしの個別相談支援」および「地域の相談支援」をベースに個別・地域アセスメントを行っている。

特に多問題を抱えた家族への支援は、各関係機関、団体を巻き込みながら横断的体制をつくりケース会議等の開催につないでいく。

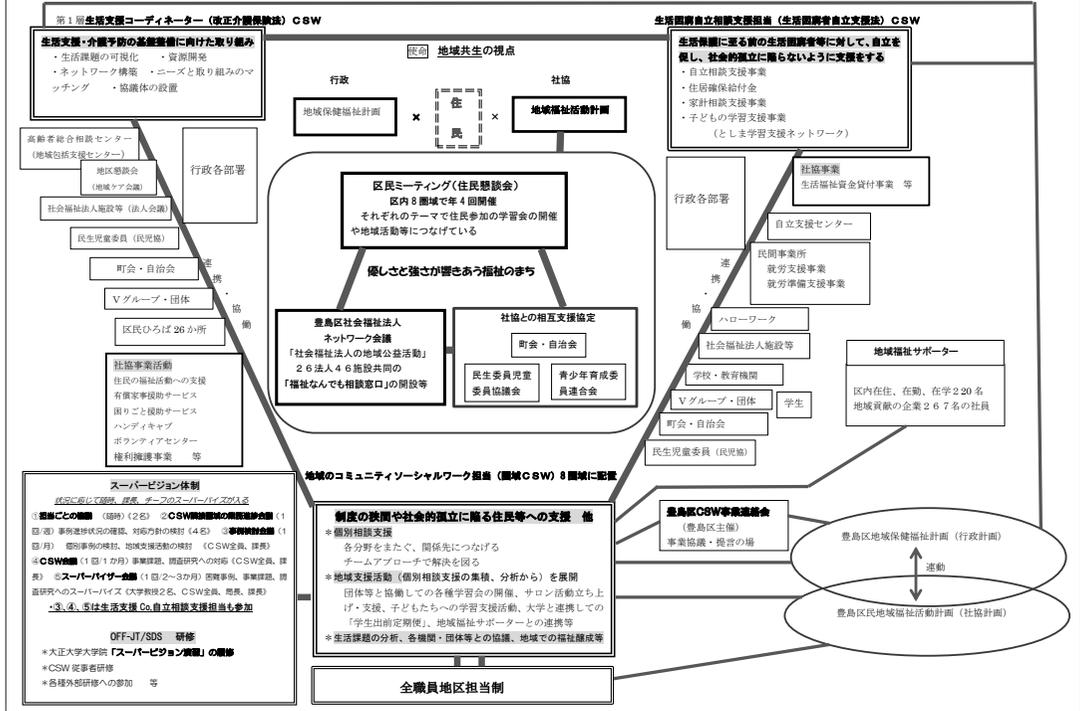
CSW個別相談支援件数は、以下のとおりである。

平成29年度のCSWへの個別相談支援件数(延べ)は、7,254件、相談内容では「健康・医療」、「住まい」、「協同・コミュニティ」の相談が、全相談の約47%を占める。高齢者からの相談が全体の46%となっているが、65歳未満の相談も増加している。引きこもりや精神疾患を抱えた人たちが抱える課題も増えていて、寄り添って信頼を得ていく中で、他の関係機関や民間団体等につなぐ事例も増えている。

そしてCSW機能を活かし様々な視点からその地域における個別、地域の生活課題の集積・分析等を行い、課題解決に向けて新たな「地域支援活動」を住民の協力のもと興す形と、そうした課題



資料5 各団体等と連携しての地域応援活動 (地域支援活動)



資料6 豊島区民社協 3つのCSWの推進体制

を理解し住民自らが活動を興すところに支援に入る形がある。

関係機関や地域団体、学校等と協働、連携しての「地域支援活動」等は以下（資料6）のとおりである。

地域支援活動は、生活困窮や虐待家庭の子どもたちへの支援活動の一環として始まった「学習支援活動」やコミュニティサロン活動への支援、障がいや難病があってもおたがいさまの視点で地域を支えあうボランティア「地域福祉サポーター」、また区内にある社会福祉法人の福祉施設45施設（平成30年4月現在）が連携、協働して取り組む「福祉なんでも相談窓口」への支援等々、多岐にわたる。

◇生活困窮者自立相談事業実施における相談員の配置

多問題事例の中でも経済的困窮、住まい、離職

等の理由で生活保護に至る前の生活困窮者に対して、インテーク・アセスメントを実施して課題分析を行い、今後の相談者に合った支援計画を作成し、様々な関係機関・団体と連携、協働を図りサポートを行っている。

CSW 個別相談支援件数（26～29年度）

	26年度 (4圏域)	27年度 (6圏域)	28年度 (8圏域)	29年度 (8圏域)
相談支援件数	5,809	6,706	7,146	7,254

(相談事例の主な特徴)

- ・身近な生活相談から、制度の狭間にある区民、声をあげられない区民、社会的孤立状態にある区民など
- ・すでに潜在化していて、地域住民から見えにくい。
- ・対応・・・生き方支援、寄り添い支援など

◆対象者の年齢層

0～19歳	4%	(平成29年度)
20～64歳	19%	(")
65歳～	46%	(")
不明	21%	(")
団体等	10%	(")

資料7

昨年度の相談延べ件数9,939件、実人数1,529人からの相談および支援を行ってきた。

相談者の平均年齢47歳。稼働年齢層では病気、障がい等により離職し経済的困窮状態に陥っている人や負債、滞納の問題も存在する。

高齢者では無年金の人もいるが、年金収入だけでは生活が成り立たず仕事をしたいという人、家賃や更新費用、引っ越し費用が捻出できないという住まいの問題も浮き彫りにされている。

関わる事例の中でも、発達障がいや精神疾患を発症していると思われる事例も多数存在する。しかし本人、家族等の理解が得られず関係機関も介入するものの受診になかなかつながらない場合もある。

◇トライアングル体制の構築

そうしたCSW や生活困窮の相談員が抱える課題を共有し、新たな課題提起や解決方法の模索、追究を図っていくために地域相談支援課内では、

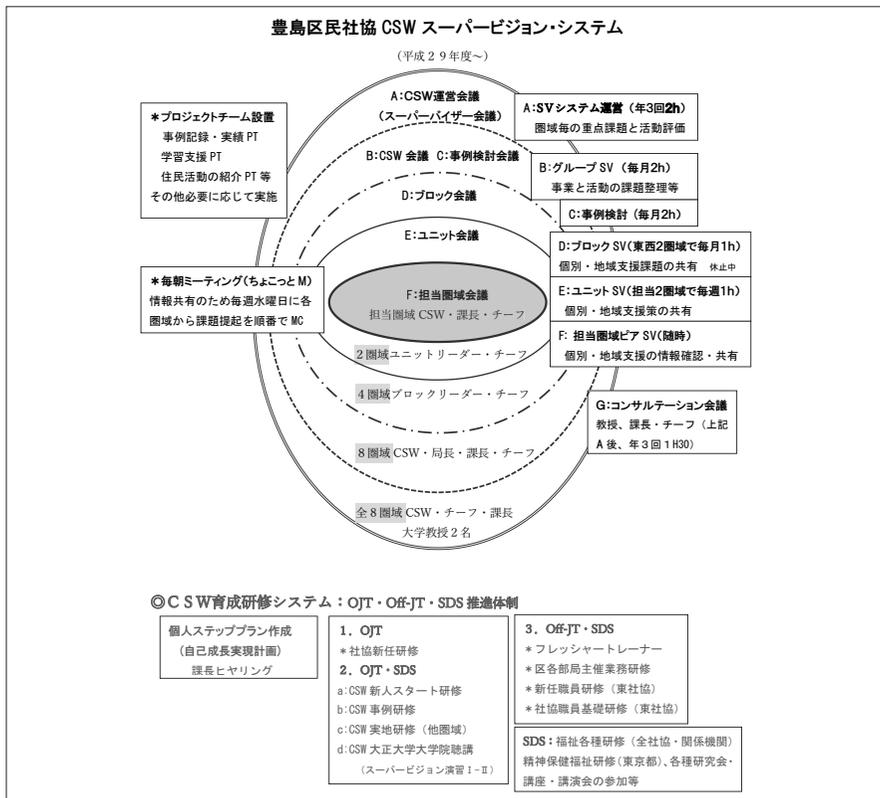
生活支援コーディネーター（第一層）1名と先ほどお伝えした生活困窮者自立支援事業にもとづく相談員6名と地域のCSW19名、そして課全体を統括する課長を含む27名の相談支援体制を敷いている。ケースに応じて連携して取り組む体制を敷いている。

3つの専門職ともがめざす理念は「地域共生」である。そのためにはワーカーとして、いくつかの目指すべき視点がある。

- ① 枠外ワーカーの心構え
- ② ミクロ・メゾ・マクロの視点を持つこと
- ③ 様々な関係機関・団体との連携を視野に予見する力をつける
- ④ その人らしさを活かす

以上のことを組織としてバックアップする体制が必要不可欠である。

については、スタッフの人材育成を組織内（OJT）、



資料 8 豊島区民社協 CSW スーパービジョンシステム

組織外（OFF-JT）で整理し、個々の資質向上を目指している。

ただ資質向上と一言と言っても、多角的視点や洞察力を身につけて、関係機関や団体との話し合いをすることだけでなく、住民への理解を促し共感してもらえるようなコミュニケーション能力を身につけさせる大切さは切に感じている。つまり、専門職と住民の両方を渡り合っているコミュニケーション力、もしくはファシリテーション力、そして倫理感が必要と考えている。

CSW や生活困窮自立支援事業の相談員も「専門性」や「コーディネート力」の能力を高めながらも、住民との話し合いを通じて、理念や倫理を確認し合い、協働して「誰もが暮らしやすいまち」を推進していかねばならないのではないかと考察する。

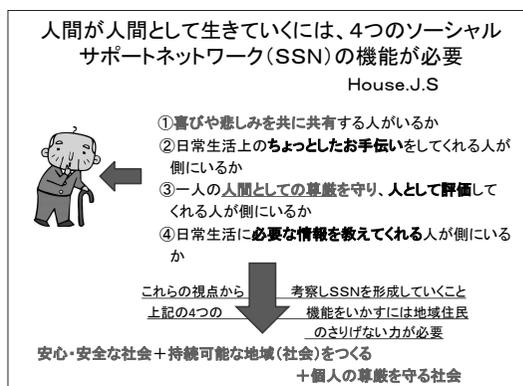
そうした意味では、まちに出て様々な立場の人と交わり話し合えば、そのまちの地域課題を少しずつ知ることができる。よって自ずと地域に必要な活動が見えてくるはずである。しかし地域の様々な土俵には強引ではなくスムーズに入っていくことが求められている。

現在、大正大学の「スーパービジョン演習」の履修や同じく教授2名によるスーパーバイズの実施、様々な研修を通じての学びのほかに、各地域団体主催のイベントへの参加、本社協主催の住民参加型「区民ミーティング」等の開催はCSWの育成において重要な役割を担っている。

◇地域は様々な人たちの集合体だ

「地域共生」の視点を現在の地域にかざすと、まだまだ誰もが生きやすい社会とは言いにくい。

医療ケア児（者）の在宅生活、発達障がいは精神疾患があるために住民とのコミュニケーションが難しい人、地域とのつながりを避けて暮らしている人等々。



資料9

そこで地域で必要なのは、House.J.Sが提唱した4つのソーシャルサポートネットワーク機能を念頭に置いた視点を持つことが大切であると考えている（資料9①～④の部分）。

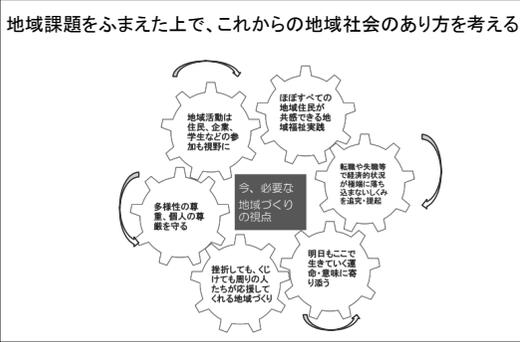
個々で生きるすべての人々が、他人と①から④の関係性がないと、生きていくことが難しくなるのではないか。

この問題は、地域で生きる全世代共通の課題である。

◇今、地域共生に向けて必要な「地域づくり」の視点

4つのソーシャルサポートネットワークの機能を活かしつつ、以下の4つの地域づくりの視点を考えていくことが重要である。

- (1) 転職や失業等で経済的状況が極端に落ち込まないしくみを追究・提起
- (2) 明日もここで生きていく運命、意味に寄り添う
- (3) 挫折しても、くじけても周りの人たちが応援してくれる地域づくり
- (4) 多様性の尊重、個人の尊厳を守る
- (5) 地域活動は住民、企業、学生などの参加も視野に
- (6) ほぼすべての住民が共感できる地域福祉実践



資料10

特に今日的課題は、健康問題から離職し、社会復帰を目指しているものの、就労収入が以前の半以下に落ち込む人が多数いるということ。就労形態も病気を患っていたりするとアルバイトや非正規社員の待遇であることが多い。

また、過去に経験した虐待や辛い体験も起因して、その先の人生につまずき、学校中退や仕事を休職、離職する事例も多数存在するという。

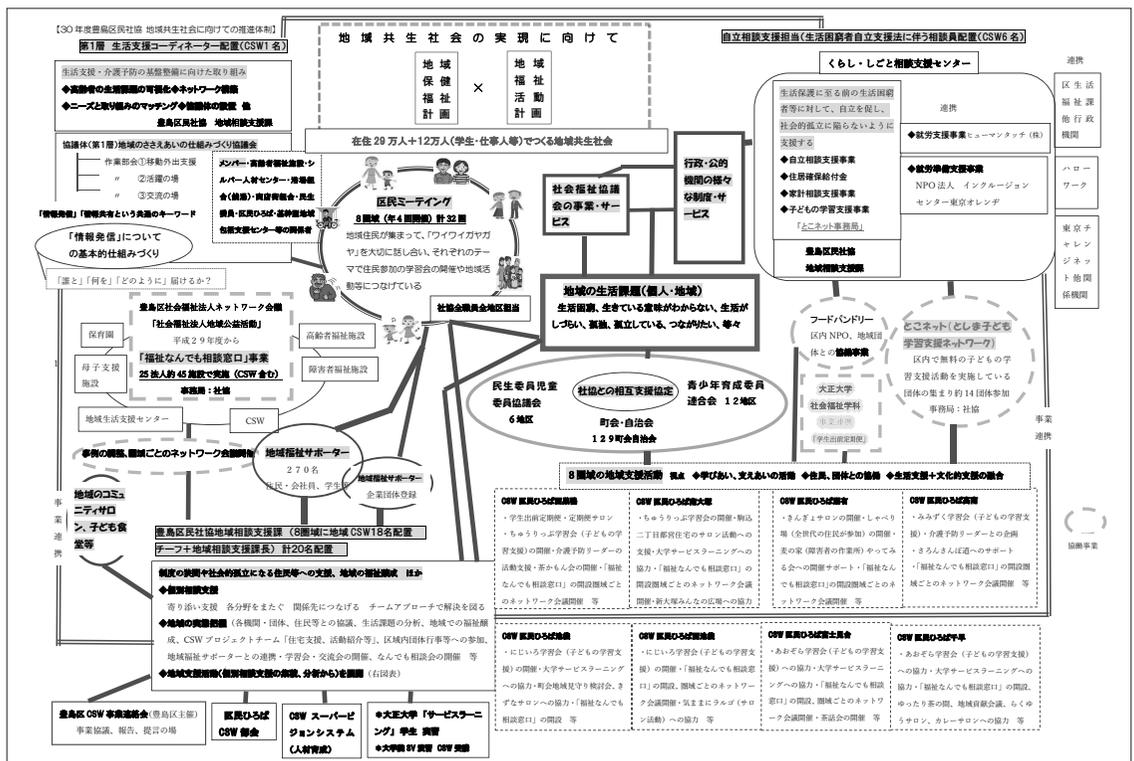
こうした過去の体験、経験を傾聴し、受容し一緒にあって今後の人生の伴奏者が関係機関や住民を含めて複数いることが求められる。

ということは、「人間の尊厳」と広くとらえるより、一人ひとりの「個人の尊厳」を守る必要性があるということではないか。マジョリティの意見も大切であるが、発言力に乏しいマイノリティの思いも生かした共生社会でなければならないということになる。

そして地域はあらゆる人々の集合体であるということ。子ども、障がい者、高齢者、健常者という分野での仕切りだけでなく、学生や会社員、団体のメンバー、町会員、サークル等に所属しているという存在でもあるということ。

地域活動は今後、支援する側から支援される側への一方通行に留まらず、住民、企業、学生が協働しての地域づくりが求められる。

そうした課題を一つひとつ推し進めていく中で、すべての地域住民（企業、学生も含む）の力



資料11 社会福祉協議会地域相談支援課内の支援活動

を活かし、世代を超えて互いに共感できる地域福祉実践があってもいいのではないか。

こうした視点を活かしていくうえでの前提条件は、公的機関と民間活動団体があらゆる場面でつながり合っていくということ、そして社協はこうしたつながりをサポートしていくことと同時に、つながり合わない、つながり合いたくない者同士の検証も怠ってはならない。

参考文献

- 「このまちでみんなと生きてゆく、コミュニティソーシャルワーク活動紹介」豊島区民社会福祉協議会地域相談支援課 平成30年7月
- 「コミュニティソーシャルワークの理論と実践」日本地域福祉研究所 中央法規 2015年1月

東村山市の高齢者福祉実践

西岡 修

要旨 国は「地域共生社会」の実現を推進している。「我が事丸ごと」のスローガンとその理念には多くの人たちが賛意を持っている。しかし実際の地域においては、趣旨はよくわかるのだが、現実には課題があることを、地域の住民、関係する機関、団体は実感している。

50年近く前に、今日にも通用する地域共生社会の理念を掲げて実践に取り組んだ東村山市、その地域にある特別養護老人ホームの実践を振り返り、地域共生社会の実現に向けた課題を考える。

I. はじめに

介護保険制度では、この10年あまり「地域包括ケアシステム」が施策推進にあたっての主要なテーマに位置づけられてきた。2015（平成27）年前後から、国は「地域共生社会」という新たな施策の実現を推進している。

ただ、地域包括ケアシステム自体が未だ定着したとはいえ、さらに「地域共生社会」の推進には、私たち特別養護老人ホーム（以下、特養）などの事業者だけでなく、地域においても困惑が少なからずみられる。

本稿では、東京都東村山市に所在する特別養護老人ホーム白十字ホームと地域の40年あまりの活動を踏まえて、地域共生社会を実現していく上での課題を考察したい。

II. 地域包括ケアシステム発祥の地

地域包括ケアシステムについて、先駆的な実践をした地域については諸説がある。

その中で、1972（昭和47）年に東京都東村山市において「東村山市老人保健福祉事業」の名称で取り組まれた実践活動が、時期的にも事業内容としても、全国に先駆けた「地域包括ケアシステム」の実践といえると思う。

東村山市は、今日普及している訪問看護を、日本で最初に公的なサービスとした自治体でもあ

る。この訪問看護事業と連動する形で市医師会が中心になって、「東村山市老人保健福祉事業」を民間団体の補助金を得て立ち上げた。

事業の概要は、東村山市内の3町をモデル地区として、在住する65歳以上住民を対象に健康を中心とした生活状況の悉皆調査を実施した。調査結果に基づき訪問看護を核に在宅医療にとどまらない、地域での保健、福祉の活動やサービスを具体的に調整し支援するものだった。

地域包括ケアシステムでの「生活圏域」は概ね中学校区約2万人単位に一カ所整備することとされているが、当時の3町モデル地区の人口はおおよそ1万6千人であった。

同事業では、事務局が今日の地域支援コーディネーターや生活支援コーディネーターを担った。加えて事務局が地域住民にアプローチして、ボランティアの育成と住民主体の活動組織化を推進した。1978（昭和53）年4月には市の補助金を受けて東村山市社会福祉協議会の事業に位置づけられた。

当時、私は現在の事業所に就職したばかりであった。上司の指示で右も左もわからないまま、夜、市の集会施設で月1回開催された地域の学習会に参加した。

その学習会のテーマは「プライマリ・ヘルスケア」。町の開業医がチューターとなって、地域住民と勉強会をしていた。残念ながら私にはチンプンカンプンであった。当時を思い起こすと、町の

お医者さんと住民の勉強会開催や、そのテーマの先進さはすごいことだった。いま考えるともったいなかったとつくづく思う。

勉強会への参加は、その後、老人保健福祉事業事務局と連携して、ボランティアの受入や事業所の地域活動に取り組む契機となった。

Ⅲ. 現在の東村山市の概要

東村山というと志村けんさんの東村山音頭が有名である。現在の人口は約15万人。高齢化率は約26%である。元々田畑と林が広がる地域であったが、1960年代から住宅開発がすすみ、現在では都心まで電車で30分ほどのベッドタウンとなっている。

大きな企業や工場などはほとんどなく、市の担当者からは税収が少なく財政が厳しいことばかりを聞かされている。

しかし前述の老人保健福祉事業にもみられるように、高齢者や障害者福祉等の積極的な施策に取り組んでいた。隣接市と共に結核療養所、病院、福祉施設が多い。映画「あん」の舞台となったハンセン病療養所など、様々な病気や障害のための長期療養型事業所が多いことも特徴である。

Ⅳ. 白十字ホームについて

白十字ホームは1967（昭和42）年6月に東京都内で10番目の特養として開設した。母体は、不治の病と恐れられた結核の医療事業のために1911（明治44）年に創立した社会福祉法人白十字会（当時は社団法人）である。敷地内には結核療養所から一般病院に移行した東京白十字病院がある。アニメ「となりのトトロ」に出てくる七国山病院は、同病院が「八国山緑地」に所在していることから、モデルともいわれている。

白十字ホームは増改築等の施設整備を行い、現在定員170名（他短期入所12名、通所介護等を併設）となっている。入所者の平均要介護度はほぼ4。平均年齢87歳。入所者の3分の2の方たちは

90歳以上。100歳を超えた方は6名となっていて、高齢化、重度化がすすんでいる。

同じ敷地内には病院の他、介護老人保健施設、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問看護事業所等がある。また市内に小規模通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所（認知症グループホーム）、小規模多機能型事業所などの地域密着型事業所を運営している。

Ⅴ. 70年代の白十字ホームと地域

白十字ホームでは開設からしばらくの間は、都内や隣接県という広域からボランティアを受け入れ、地域からは少なかった。白十字会の名称からわかるようにクリスチャンによって創設された法人であったことから、古くからキリスト教会の青年部や婦人部との関係があった。当時は特養が少なく、とりわけ23区にはほとんど特養がなかった。遠くは江戸川区など23区から、主にキリスト教会関係者によるボランティアを受け入れていた。

地域からのボランティアの本格的な受入は、1972（昭和47）年、ひとりのボランティアの申し出から、ボランティア受入担当者を配置したことだった。いまでいうボランティアコーディネーターだが、「奉仕係」と呼称した。申し出たボランティアがその係を担った。

当時は大量の洗濯した布おむつの整理が主なボランティア活動だった。ボランティアの受入調整や活動準備が主な役割であった。係設置によりこれまで他の地域から活動に来訪していたボランティアに加えて、市内や近所に住むボランティアが増えていった。月あたり1,500名を超えるボランティア活動を受け入れるようになっていった。加えて前述した老人保健福祉事業が1978年に市社協の事業となったことも大きく影響した。

初期の地域との活動は、老人保健福祉事業事務局と連携して、身寄りのないホーム入所者に「家族」のように面会したり、家族と同様に行事参加するといった活動であった。生活指導員（現、生活相談員）と老人保健福祉事業事務局が活動内容

の検討、ボランティアの調整などを行い、3人のボランティアによって始まったことが最初であった。併せて、特養の職員が前述の勉強会など地域活動への参加、社会福祉協議会の活動への協力、社会福祉協議会の福祉計画策定などへの参画をするようになっていった。

VI. 「施設の社会化」の動きの中で

1970年代後半に、福祉施設が有する専門的な機能を、地域において活用することができるようにしていくことで、今日の在宅福祉などへの発展に繋がる考え方「施設の社会化」が関心を持たれ、各地で実践がすすめられた。特に1981（昭和56）年の国際障害者年のスローガン「完全参加と平等」やノーマライゼーションの思想の普及が、「施設の社会化」を一層推進することになった。

白十字ホームでは、1980（昭和55）年に、東京都の補助事業「在宅老人機能回復訓練事業」を受託し、機能訓練室を使用して作業療法による在宅高齢者向け機能回復訓練を開始した。1970年台後半に始まったこの補助事業は、その後、都が全国ではじめて事業化したデイサービス事業（当時はいくつかの区や市が共同してヶ所設置した）の先駆け的なものであった。

また白十字ホームでは同時期に、幼稚園送迎バスを改造した車椅子バスを市補助事業で導入し、入所者の外出支援に活用した。バスの後部に改造した荷役用リフトで車椅子ごと乗降し、入所者が乗ったままの車椅子を一度に7台乗車することができた。いま思うと構造的には相当危なっかしいところがあったが、当時としては画期的であった。

地域在住の高齢者がホームで作業療法を利用し、ホーム入所者は車椅子バスで地域に出かけていく、それぞれの活動にボランティアが訓練の補助や車椅子介助などに参加するようになった。

車椅子使用者を毎週ホーム近隣の散歩に出かける活動（車椅子散歩）、クラブ活動などに参加が難しい重度障害入所者向けの「その人のそばに寄り添う活動（くつろぎの部屋）」を企画して、老

人保健福祉事業事務局と相談してボランティアを募集し、研修会を実施し活動をはじめた。

その後、老人保健福祉事業から始まった地域での活動が拡大発展し、市社協にボランティアが運営するボランティアコーナーが設置された（その後、市社協が運営する東村山ボランティアセンターに発展する）。

VII. 80年代から今日に至る 白十字ホームと地域

80年代後半に東京都は区市町村が設置主体となる「高齢者在宅サービスセンター事業」を特養併設型の委託事業としては始める。特養に併設し、相談事業、デイサービス、ショートステイなどの事業を一体的に行い、2000年の介護保険制度施行まで実施された。

高齢者在宅サービスセンター事業は、国の「在宅介護支援センター事業」そして「地域包括支援センター事業」の機能を有し、加えて通所や短期入所等のサービスを内包した、正に地域を包括的に支援するセンターであったといえる。白十字ホームも1989（平成元）年に「白十字八国苑」の名称で、市委託事業を開始している。

この時期に白十字ホームは、公的制度として事業整備すすめられる中で、インフォーマルな形で、施設内で入所者と地域在住高齢者との食事会活動、さらに自治会館などの地域の拠点施設に向向の食事会活動、地域の小学校の小学生と入所者の交流活動「里孫活動」を始めた。

図1は、現在の白十字ホームと地域の中で連携協働している様々な活動を図示した。

白十字ホームと地域の関係を活動毎に三層に分け、第一層は右側の小丸内で、施設内での主に利用者や施設向けの活動、第二層は小丸を取り囲む中丸で、活動はホーム内で行われ、地域も参加している活動、第三層は大きな丸の中で、施設内ではなく地域で実施されている活動を示している。第三層大きな丸の外には、支援、連携協働している関係団体や機関を、できるだけ活動に関連した

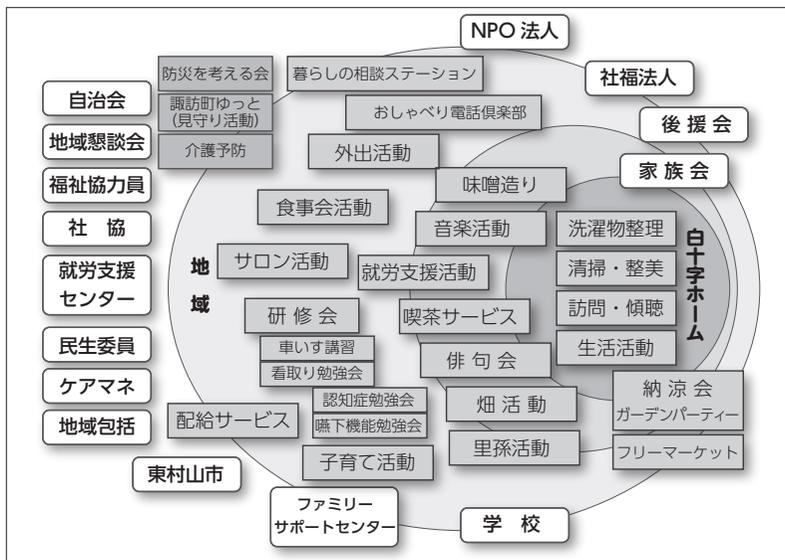


図1 白十字ホームと地域の活動

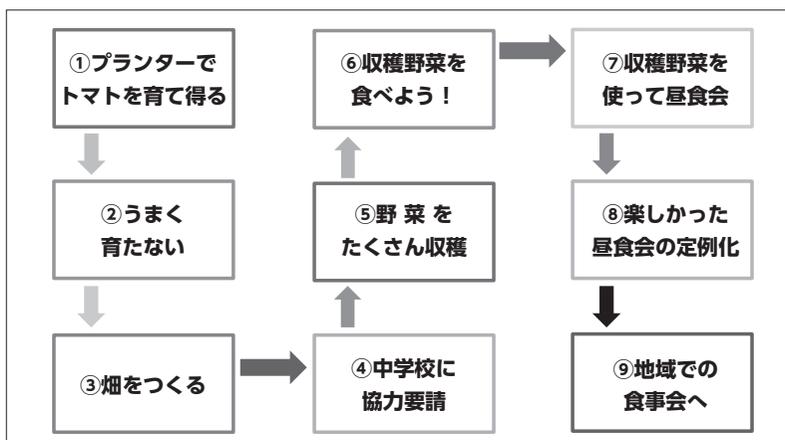


図2 地域の食事会はトマトから

近いところに示している。

次に活動の始まりから展開の事例を説明したい。

事例：地域の食事会はトマトから（図2）

- ①園芸クラブがベランダにプランターを置き活動を開始。当初、花苗を植えたが、入所者から「野菜を育てたい」との要望が出てトマトを育てることになった。
- ②ところがうまく育たないので、近隣の農家に相談すると、地に植えないとうまくできない

といわれる。ボランティアと畑を開墾することになった。

- ③中学校のPTA 役員をしていたボランティアから、中学生に手伝ってもらおう提案があり、中学校に相談した。
- ④教頭先生と生徒会の生徒たちが来てくれて、10日ほどで畑が整備された。
- ⑤野菜を育て収穫。収穫を入所者の皆さんで楽しんだ。
- ⑥⑦畑に関わった入所者、ボランティア、職員

で昼食会を企画した。その時ボランティアから地域のひとり暮らし高齢者にも声を掛けたいと提案がある。昼食会はとても楽しい雰囲気で大好評であった。

- ⑧これをきっかけに毎週金曜日にホーム内で昼食会を始めることになった。ホーム入所者だけでなく、地域の高齢者も参加した。昼食会が定例化した。
- ⑨1989年に高齢者在宅サービスセンターが開所するに伴い、昼食会はデイサービスに移行し終了した。それを聞きつけた市内のボランティアから、自分たちの地域で昼食会ができないか相談を受けた。その後、地域の自治会会館での昼食会活動が始まる。昼食会は現在まで継続されている。

「わらしべ長者」という民話のように、どちらかというところ「行き当たりばったり」に近い形で取り組まれた。当初は園芸クラブの活動であり、食事会の「し」の字もなかった。先の見通しが無い、いい加減だとの誇りを受けるようなことかもしれない。

特にはじめは地域住民の素朴な希望くらいで、霞か雲のような状況であった。しかし関連性があまりないと思われるような活動などに関わることを通じて、施設と地域が、相互に反応、変化し具体的なニーズや方向性、目的が明確になり、そこを受け止めることで、地域主体の活動が展開したと思う。

食事会活動は30年間続いている

霞か雲かの状態だからこそ、施設や地域におけるソーシャルワークの重要性を強調したい。地域包括ケアシステム、地域共生社会の推進には、地域にも施設などの事業所にも、その責任を引き受ける「担い手」の育成が不可欠である。

Ⅷ. まとめにかえて

1979（昭和54）年に、白十字ホームが地域活動の一環で開催した「教養文化講座」で、東村山市老人保健福祉事業事務局長だった椎谷淳二氏（その後、北海道医療大学看護福祉学部教授 故人）が、「老人と地域福祉」と題した講演を以下のように締め括られている。

「地域社会というのはただ地面の広がりだけを地域というのではないんだ、そこにはいろいろな人間が、お年寄りも若い人も、子どもも障害者も、みんな生きている。そういった社会、それを地域と呼ぶんだ。老人ホームをはじめ施設で生活している人たちも、地域の中で生活している人たちも、全く変わりがないんだ。家で家族と一緒に生活していると同じように ～中略～ 非常に大所帯であります、ひとつの地域の中のご家族なんだ。従ってこれからは、何か困ったことがあったら、お互いに声を掛け合ったり、おしゃべりをしたり、必要なときにはお手伝いをしたりということ積み重ねていきたい、ということが今日のお話の筋書きでございます。」

40年前すでに地域共生社会をめざす理念があり、実践が行われていたことに注目したい。

参考文献

- 「東村山市の訪問看護の歩み」地域ケアのはじまり
 編者 東村山市の訪問看護史編集委員会 2006年2月
 白十字ホーム開園50周年「明日に繋げたい白十字ホームのケア」白十字ホーム50周年誌編集委員会 2017年11月
 東村山市の地域活動については、東映映画「あたたかい町をつくる—あるボランティア活動から学ぶもの—」1978年 都立多摩図書館所蔵に紹介されている。

出会った人々との関係性

岩上 洋一

要旨 「支援者」と「被支援者」との関係性、境界が溶け合うかわりが、共生社会の手掛かりとなる。そして、地域全体を考える社会福祉の思想、哲学が、障害者と市民が総活躍できる新たな共同体システムをつくる基盤となるのではないか。筆者の実践を通して考えてみたい。

I. はじめに～溶け合う瞬間～

筆者は、特定非営利活動法人じりつ（以下、「じりつ」）の代表をしている。「じりつ」は、埼玉県東部の南埼玉郡宮代町にあり、埼玉北地区3市2町（蓮田市・幸手市・白岡市・宮代町、杉戸町：人口約25万人）の相談支援事業・基幹相談支援センター・地域活動支援センター、杉戸町の障害者就労支援センターを受託している。また、障害福祉サービス事業として、就労移行支援、就労定着支援、自立訓練（生活訓練）、就労継続支援（A型・B型）、自立生活援助、共同生活援助を行っている。職員33人の小さな法人である。

筆者は、もともとは、埼玉県の職員で精神保健福祉センター、生活訓練施設、保健所、県立病院で働いていたが、地域のソーシャルワーカーになると決心して退職した。自惚れだが、そのほうが世の中のためになると思ったからだ。公務員としては12年、今の仕事とあわせて、かれこれ30年、障害者の皆さんとの関係性、かかわりの中で生きてきた。

福祉の領域で働くものであれば一度は「支援者」と「被支援者」の関係性を問い直すことや、その境界が自分の中で溶け合う瞬間を経験したことがあるだろう。そんなことに思いを馳せながら、筆者と筆者が出会った人々との関係性、かかわりについて紹介することにした。この関係性、かかわりこそが、共生社会の手掛かりとなると考えるからだ。

II. コーラ煮の歌

保健所時代のこと、入院しているケンさんに面会に行った。もう20年も前のこと。ケンさんは、筆者を見るなり「お前のせいで入院になった。子どもと別れ離れになったのもお前のせいだ」と言って、すごい勢いで追いかけてきた。不思議と看護師さんは誰も止めてくれなかった。2回目に面会に行ったときは、ケンさんが病院の玄関の前に立っていた。恐る恐る挨拶をすると、「今日は僕のためにお越しいただきありがとうございます」と。その日は、ケンさんのケア会議の日だった。ケンさんは、「退院してもデイケアには通わない。子どももいる良い年の親父が昼間からデイケアなんか恥ずかしい」と言う。病院のソーシャルワーカーからは、ケンさんは、寂しがり屋なので何かいい方法を考えて欲しいと頼まれた。その時、筆者には、プライドは高い（自分の生き方がある）けれど寂しがり屋の人たちの顔が次々と浮かんだ。そこで、昼間の集まりに行くのでは、カッコがつかないという人のために、「イブニングクラブ」という夜の集まりをつくることにした。しかし、病院の外來でケンさんに声をかけると、「精神障害者の集まりなんか行きたくない」と言う。その日は、ボランティアの人と一緒に「鶏肉のコーラ煮」を作るようになっていた。しばらくすると扉が開いた。そして、待ち人ケンさんが入ってきた。「道がわからなくて大変だったよ。小学生がこの場所を教えてくれなかったらた

どりで着かなかった。ほんと助かったよ」。しばらくするとその案内してくれた小学生が登場した。ケンさんもその子は顔を合わせてびっくりしている。なんとボランティアの女性のお子さんだった。その後は、参加者同士で和やかに歓談をしてお開きになった。次の朝、ケンさんから電話がかかってきた。「昨日は、本当に楽しかった。うれしくて歌を作った」と言う。筆者もうれしくなって、「それじゃあ、歌ってください」と気軽にお願いをすると、「馬鹿野郎、電話で歌が歌えるか」という。本当にその通りだ。翌週、約束通り、ケンさんは皆の前で自作の「コーラ煮の歌」を歌ってくれた。最後のフレーズは、「勇気を出して参加したお父さんのレクリエーション」という歌詞だった。泣かせてくれた。

その後、ケンさんはここでの出会いを通して、「精神障害者にも大した奴もいるもんだな」と感心したのち、自分でも障害年金を受給するようになった。この当時、ボランティアの皆さんとつくったサロンは4つあったのだが、今も3つが続いている。昨今、子ども食堂が脚光を浴びているのだが、精神障害者食堂は20年前からあった。

Ⅲ. 人は矛盾の中に生きている

イシイさんは冬になるとよく嘆いている。「家の前に石焼き芋の車が来るんだけど、あれは絶対嫌がらせです。石焼き芋じゃなくてイシイ焼き芋って言っているんですよ」。そんな、ひきこもりがちなイシイさんを訪問するようになったのは2009年の12月のことだ。もう10年になる。はじめて会ったとき、筆者でお役に立つことがあれば教えて欲しいと話すと「両親が死んだ時の葬式のあげ方を教えてください」と言う。しかし、両親はとても元気だったので、「もしもの時はお手伝いします」と伝えた。それから、何かやりたいことはないかということも聞いてみた。「僕は、学生時代にピアノに打ち込んでいました。そして打ち込みすぎたのか目が覚めたら病院の保護室でした。3か月で退院しましたが、後は副作用で手が

震えてピアノが弾けなくなりました。それで今度はバイオリンに打ち込みました。だから、もう何もすることはありません」と言った。しばらく沈黙が続いた後、「そう言えば、ボランティアだけはやっていない」と言う。筆者は、障害者が始めたストリート清掃っていうボランティア活動を紹介した。イシイさんは、それがきっかけとなり、今までは1週間のエネルギーを1日で使ってしまうような生活であったのだが、週3日程度は活動できるようになった。最近のこと、「岩上さんはどんなときに福祉の仕事をしていることの喜びを感じるんですか。学校の先生なんかがよく『生徒の成長がうれしい』なんて言うけれど、そんな感じですか」と聞いてきた。「そんな上から目線という感じではないんです」と答えると、「僕はこの間、コミュニケーションができるようになったんですよ。これは体験によるものが大きくて。体験ってほんと大切ですよ」と。筆者が「そうですね。でも最初に会ったときは、もう何もすることはなんて言っていましたものね」と言うと、イシイさんが真顔でそして誇らしげに、「岩上さん、人間って言うのはそういう矛盾のなかで生きているものなんじゃないですか」。これが筆者の喜びなんだと思う。

Ⅳ. 素手でキャッチボール

イシイさんの活動のきっかけとなったストリート清掃を始めたのはフジヌマさん。「岩上さん、もうサービスは使い飽きたので、自分ができることを世の中のために生かしたい。駅前ストリートの清掃をしたい」と言ってきた。フジヌマさんは、その後、1年半に渡って一人でストリート清掃行った。そんなフジヌマさんとは、今は1年に数回しかお話をする機会がない。12月28日のこと、フジヌマさんから電話がかかってきた。「岩上さん、今年もお世話になりました」と言うので、「今年も今日も含めて、電話で2回ほど話ただけじゃないですか」と話すと、「そんなことはないんです。毎日、薬を飲むたびに岩上さんの声

が聞こえてくるんです。『薬は効くと思って飲んだ方が効きますよ』っていう岩上さんの声です。だから、本当にありがたいんです」。筆者は恐縮して、「毎回出てくるなんて申し訳ないですね」と謝りながら、フジマさんが、自分の病気のことを理解してもらうために、福祉教育で話していた言葉を思い出した。「僕の病気は例えていうと、素手でキャッチボールしているようなところがあるんです」。本当にそうだ。

フジマさんがストリート清掃を始めたころ、タケモトさんは、次のような提案をした。「市民には、精神障害についての正しい知識を得る機会がなく、知らないことで『誤解』や『偏見』があるよね。でも、私たち障害者も『どうせわかってくれない』と決めつけているんじゃないかな。そのことに気がついた私たちから心を開くことを始めないですか」。これを機に「じりつ」の障害者が中心となって行う地域参加・地域貢献活動が始まった。町民まつりの交通誘導は、10年以上にわたって担当している。高校総体で高校生と一緒に弁当の配布や場内清掃を担当したところ、知り合った高校教師の誘いで、東日本大震災で隣町に避難していた双葉町のコンサートにも出演した。この間、グループホームの開所にあたり、近隣に挨拶に行ったことがある。「駅前の『じりつ』さんね。ご丁寧にありがとう」と言われた。心は開かれた。

V. 若い頃モテたでしょう

フジマさんと一緒に福祉教育で話をしてくれていたなかにサチコさんがいる。サチコさんとも、もう20年のつきあいになる。16年前のある夜、「もう、精神科病院にも岩上さんのところには行きたくない」と電話をかけてきた。筆者は、「そうは言っても、話したいことがあって電話してきたんだから、明日、私のところに来てください」と伝えた。次の日、サチコさんは来た。話を聞くと、主治医は女の先生で、先生は地位も名誉もお金もあるから、どうせ自分の気持ちはわかっ

てくれないと決めつけた。そして、自分の気持ちを伝えるのをあきらめている自分自身に怒っていることがわかった。その時の気持ちを聞いてみると「何に困っていて、何に怒っているのかもわからなくなっていたけれど、もやもやしていたんです」と答えた。そこで、理由がわからなくてももやもやしていたら、「もやもや相談をしたい」を合言葉に相談することにした。そんなサチコさんは、以前はよく入院していた。入院期間が長くなると筆者が病院に迎えに行くのだが、そうすると、「岩上さんが面会に来るって聞いていたので、怖くて昨日は緊張して眠れなかった」と言う。皆に迷惑をかけるような入院をしたことで筆者に叱られると思っていた。筆者が特に叱らないとわかると「岩上さんもういぶんと丸くなりましたね」なんて言うので、結局、筆者に叱られていた。そんなサチコさんが、先日、筆者を見つけて「岩上さんって若い頃モテたんじゃないですか」と言ってきた。「それは、モテましたよ。でも、20年前から私のことをご存知じゃないですか」。忘れたのだろうか。

そんなサチコさんは本当は義理堅い。15年前のこと、町の福祉課と社会福祉協議会が精神障害者の社会見学会（バス旅行）を初めて行ってくれた。サチコさんは「お礼がしたい」と言って、会費制プラス差し入れ大歓迎のバーベキュー大会を企画した。彼女の行動力をみた社会福祉協議会の次長は、「サチコさんたちは働けるよね」と言って、社会福祉協議会が経営する「障害者が働く喫茶店」を精神障害者の就労訓練の場として提供してくれた。その後、町内の民間企業や公的機関を合わせて7か所の職場実習先ができた。このときの社会福祉協議会の次長は2年前に町長となった。

VI. 希望の苗

一昨年秋、病気で急死した関口しいちさんの話をしたい。しいちさんは歌人だった。

ケータイで慣れないメールを送る父
いつも決まって持つ手をかざす

戦争をしたらお菓子がなくなるよ
りんごジュースが飲めなくなるよ

この味はスタンバイミーが合いそうだ
休みの朝のサラダに想う

小さくもいいことがあり夕暮れに
ランランランと遮断機の音

足らずし床のセーターの毛玉とる
ただ美しき背中中のライン

しいちさんの短歌には温かさやユーモアがあった。筆者は、障害者政策の国の会議に出席しているのだが、2013年頃のこと「今日の会議はアウエー感満載で、なかなかたいへんです」と弱音を吐いたことがある。しいちさんは、こう言った。「岩上さんも大変なんですね。でも、僕たち障害者のために、希望の苗を植えてきてください」。この言葉に強く勇気づけられた。

さて、ここまで、つらつらと思い出を綴ってしまった。よくある日常風景に過ぎない。しかし、ここまで書いてみて、改めてわかったことがある。それは、しいちさんの言った「希望の苗」とは、障害者の皆さんと筆者との関係性、かかわりのなか、溶け合うコミュニケーションの中で生まれている。コミュニティの語源はコミュニケーションである。共生社会とは、このような関係性とかかわりのなかでつくられる。そして、もう一つ大切なことがある。それは、社会福祉の思想であり哲学である。

「じりつ」の実践はコミュニティ創出モデル

筆者は、2002年の大学院の修士論文で、①生活支援サービスは、施設、マンパワーとも不足しているが当事者のエンパワメントと市民との協働によって既存の社会資源を再開発し、そのうえで新たな資源化を目指す実践こそ生活支援活動の基礎となる。②精神障害者の生活支援活動の過程とは、失われた地域関係のつながりあいを再生し、

新たなコミュニティづくりの取り組みを創出することになる、としてコミュニティ創出モデルを提唱した。

「じりつ」の理念は、「障がいがあるないにかかわらずお互いを大切にして、共に生き、共に成長して、そこで得た新しい自分の力を発揮してみんなが主役となる地域社会を創造すること」である。この理念は、生活の三層構造（いのち・くらし・いきざま）、ICFの「参加」「活動」、エンパワメントやリカバリー等の概念をふまえてものである。基本方針は、第一に利用者にとって安心できる生活の拠点となること。第二に価値ある自分を再認識して、自分らしい新たな生き方を選択することを支援すること。第三に市民との交流を大切にすることである。私の実践は、この思想性を基盤としている。

2018年12月15日、「じりつ」は、13回目を迎える「キャンドルナイトIN進修館」を開催した。「じりつ」は、障害があるないにかかわらず、お互いを大切にする心を育てたいと考えている。毎秋、「じりつ」を利用している障害者は、町内7つの小中学校で自らのリカバリー（自分らしい生き方の再発見）プロセスにおける体験談と他者への感謝の気持ちを伝えている。そして、小中学生は「友だち、家族、大切な人への感謝のメッセージ」を紙コップに書いてキャンドルナイトに参加する。3,000個の紙コップは、キャンドルの灯りに照らされてメッセージを浮かび上がらせる。「お父さん仕事頑張ってくれてありがとう」「卒業してもずっと友だちでいようね」など。じりつのある宮代町は、2016年「新みやしろ郷土かるた」を制作した。市民から詠み句を募集したところ、「キャンドルナイト」には全詠み句のなかで第5位の242点の応募があり、「ろうそくに 感謝を灯す キャンドルナイト」が選ばれた。



写真 キャンドルナイト

地域のニーズを把握するなかで、高齢者や単身者、子育て中の主婦たちが集まることができる場所が少ないことに着目し、気軽に集まることができる「Eco cafe MINT」を2014年に開業し、そこがまた障害者の活躍する場、働く場となった。①市民にとって必要な場所になること、②利用者が

自信や誇りを持てる職場になること、③コミュニティの新たな価値を創造していくことを目標に掲げた。このように、「精神障害者の生活支援を通して、障害者が主体的に『生活』する力を育み、コミュニティが創出されることになる」とした、コミュニティ創出モデルを実践し、地域に新たな価値を創出してきた。

VII. おわりに

筆者は、その実践を通して、地域共生社会は、「支援者」と「被支援者」との関係性、境界が溶け合うかわりが手掛かりとなる。そして、地域全体を考える社会福祉の思想、哲学こそが、障害者と市民が総活躍できる新たな共同体システムをつくるうえの基盤となると考える。

さて、これを政策的どのようにすすめるかについては、また、別の機会に論述したい。

演者の論考を受けて ――指定発言者としてのコメント――

高瀬 顕功

「地域共生社会」は、福祉の分野にとどまらず、教育や労働、外国人や性的マイノリティを含めた多文化共生などあらゆる領域に通底するものであり、ライフスタイルが多様化し、国際化が著しい我が国においても目指されるべき社会のあり方であろう。一方、その中身である「制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をとともに創っていく」ことは容易ではない。

岩上氏、西岡氏、大竹氏、神山氏は、それぞれ、障害者福祉および高齢者福祉の現場経験からの視点、豊島区の現状とコミュニティソーシャルワーカーの働き、日本の人口動態から導き出された「地域共生社会」の必要性や地域包括ケア関連政策の展開など、草の根的な虫の目と大局的な鳥の目からこの課題を論じている。したがって、各論考を通読することで、社会福祉の制度や現場の実態に明るくない筆者にも「地域共生社会」実現の課題を明確に理解することができた。今回、筆者は、宗教社会学を専門とし、地域活動を行う寺院や宗教者の調査を行っている立場から、指定発言者として筆を執らせていただいた。門外漢ゆえに的外れなコメントがあるかもしれないが、その際にご容赦いただきたい。

さて、4氏の論考を拝読するかぎり、地域共生社会の実現には、地域づくりが必要であることは間違いないだろう。そのためには、たんに潜在的な社会資源（担い手）を発掘するとか、住民主体の地域活動に注目し横展開するとかだけではなく、共生をイメージしたり、体験したりする機会を通じて、地域に住む人の意識をどのように涵養するかが、その前段階として必要であるように思

われる。なぜなら、神山氏の指摘するように「公平で民主的な人がいる一方で、利己的で排他的な人々も共に生活する」のが地域だからである。

くしくも、先日、富山型デイサービスを行う寺院の調査のため富山県を訪問した。富山型デイサービスとは、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる場所として誕生した富山県発祥の民間デイサービス事業である。

他方、富山県は真宗王国として名高く、寺院が人々に身近な存在であることから、宗教法人のままこの事業に参入しているケースが何か所もある。利用者の中には、施設に行くのは嫌だがお寺さんならと言って通う方もいるという。しかし、事業を行うどの寺院も経済的に余裕のあるお寺ではなく、むしろ地域の中で必要とされる寺院とは何かを考えて富山型デイサービスに参入していた。厳しい環境にありながら、地域とともに生きる寺院の姿に、これからの寺院の新たなあり方を垣間見た気がした。

一方、保守的な風土もあり、障害者に対する偏見を地域や家族が持っているケースがあることもうかがった。障害者と一緒の施設にしないでほしい、障害者が身内にいることを知られたくない、ということである。さらには、姥捨て山をここにつくるのかといった強い批判もあったという。しかし、ある寺院では、だからこそお寺がやるのだという声を聞いた。すなわち、認知症の方や障害を持つ方が、安心して暮らせる場所が地域にあることを身近に示すのが寺院の役割でもあるというのである。その寺院は、丁寧に説明会を重ねるうちに、お寺さんがやるのならと最終的には地域の同意も得ることができた。寺院に対する信頼が高い地域ならではの事例かもしれないが、これこそ生老病死に向き合ってきた仏教の現代的役割とも

いえるだろう。

児童養護施設、救護施設の建設に対し地域住民が反対することは、近年ニュースでも話題になっている。NIMBY (Not in my backyard: 必要かもしれないけど、うちの近くではお断り) 問題の典型ともいえるこの騒動は、なかなか解決の糸口が見つからないのも現状である。その一因には、設置者、利用者、地域住民の間の、「地域共生社会」に対するビジョンの不一致があるだろう。異質な他者は、他人事としてしか見えない人もいるのだ。

こういった際に、制度や理論の「正論」で訴えるだけでなく、別の社会資源によって「我が事」としてとらえる機会があれば話は変わるかもしれ

ない。たとえば、地域社会に寺院が深く根付いている場所では、僧侶がその仲立ちとなるかもしれない。ちなみに、先ほど紹介した寺院は、今後ファミリーホームの設立も視野に入れているという。

地域に住む多様な住民のニーズをすべて満たすことは難しい。「地域共生社会」の実現に向けて、地域づくりを考えたとき、利害調整は避けて通れない問題でもある。その担い手となるのが行政であれ、コミュニティソーシャルワーカーであれ、地域住民であれ、あるいは別の組織であれ（筆者としてはここに寺院も加わってほしいが）、その根幹となる地域づくりの哲学が求められることには間違いはないだろう。